

軽石よしのり県政報告

第1号

発行月：平成24年1月
発行者：軽石義則事務所
住所：盛岡市紺屋町7-6
TEL：019-624-6116
FAX：019-622-6537
HP：http://karunet.jp/

平成23年10月14日 一般質問報告書

1 雇用の確保について

(1) 震災後における雇用情勢等について

■軽石：震災後における雇用情勢及び産業別の状況についてどのように把握し、今後どのような対策を考えているのか伺う。

【知事答弁】

1 県ではリーマン・ショック以来、緊急雇用対策基金の活用や産業振興施策による雇用対策を推進するなどの取り組みにより、震災直前の本年

2月の有効求人倍率は0.5倍

まで改善し、雇用情勢の回復傾向が顕著になりました

が、震災により本県の雇用情勢は急速に悪化いたしました。

2 このため県では、基金の増額など緊急的な雇用対策とともに、事業所の早期復興に向けた



各種施策を講じるなど、雇用の場の確保に努めてきたところであります。

3 現在、内陸地域の生産活動の活性化にも牽引され、

本年8月の有効求人倍率は0.57倍と

震災前の水準を上回るまでに改善いたしました。

岩手労働局によると8月の産業別新規求人状況については全産業で対前年比

30.7%の増であり、輸送用機械器具製造業では405.1%の増となるなど著しい伸びを示しているところであります。

4 沿岸地域での雇用回復には、なおも時間を要すると見込まれることから、基金の積極的活用と被災地における事業所の復旧・復興を進めるとともに、内陸においては好調な自動車産業などにより、安定的な雇用創出の促進に取り組み、県全体の雇用情勢の改善につなげて参ります。

3 現在、内陸地域の生産活動の活性化にも牽引され、本年8月の有効求人倍率は0.57倍と震災前の水準を上回るまでに改善いたしました。



一般質問2日目の3番手として登壇

いあいさつ



商工文教委員会・委員
地域医療確保対策特別委員会・副委員長
東日本大震災津波復興特別委員会・委員
岩手県競馬組合議会・議員

岩手県議会議員
軽石義則

皆様とともに希望に向かう新年を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

また、私の議会活動および諸活動等に対しまして、特段のご高配を賜り衷心より感謝申し上げます。

さて、昨年は激動と未曾有の大災害の年でありました。大雪から始まり東日本大震災大津波と、自然の猛威をまざまざと見せつけられ、人間の力が及ばないことが起こりうる現実を実感するものでありました。特にも東日本大震災大津波によりまして犠牲になりました皆様にお見舞いを申し上げます。しかし、そのことに驚き立ち尽くすばかりではなく、復旧・復興に向けて県内はもとより全国全世界から支援の手をいただき、新たなスタートを着実に進んでおります。今後は、本格復興をさらに前進させなければならない新しい年を迎えました。

皆様のお力をいただいた議席により、昨年は臨時議会ならびに二度の定例会を無事に勤めることができました。当選後の初定例会は平成二十二年定例会でありました。私も十月十四日に、改選後の新人議員としてトップの初登壇・初質問の機会をいただき、雇用の確保や産業の再生を含めた復興対策などを中心に、岩手の将来を担う子供たちのためにスポーツを通じた青少年の健全育成についても取り上げさせていただきました。

達増知事をはじめ県幹部から前向きのご答弁をいただき、今後の活動に弾みがついたものと考えております。質問当日は、吉田洋治先輩ならびに立野後援会長をはじめとする多くの皆様に傍聴いただき、激励を賜りましたことに心より感謝いたしております。質問をすることが目的ではなく、政策として生活の中で実感できることを実現していくために、今後さらに精進努力する所存であります。

今後も、「初心を忘れずに」岩手の早期復興に向けて、信義と友愛の精神を基本とした活動を進める決意であります。引き続きのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

活動の拠点として軽石義則事務所を開設いたしました。お近くにお越しの際は、お気軽にお立ち寄りください。ご意見ご要望につきましては、ご遠慮なくご連絡をお願いいたします。

向寒の折、お身体ご自愛のうえご活躍されますことをご祈念申し上げます。

(2) 職業訓練の実施状況について

■軽石：就職に必要な職業訓練をどのように取り組んでいるのか。特に、被災地を中心として訓練施設が壊滅している地域にどのような対策を講じているのか、また、内陸部において課題はないのか併せて伺う。

【知事答弁】

1 震災の復旧・復興に際しては、がれき処理等の作業や、仮設店舗の建設、住宅や事業所等の新築や修繕などが必要とされ、建設業等の求人が増加しています。一方、こうした需要に応えるため、被災地においては、震災に伴い離職した方々へ再就職のための訓練を支援する必要があると認識しております。このため、県や国では、沿岸地域を対象に、建設機械等の操作や建築関係の職業訓練を中心に、機動的に訓練の拡充に努めているところであります。

2 また、認定職業訓練校をはじめ職業訓練施設が被災した地域においては、必要な施設・設備の復旧を行うこととし、既に、釜石や大船渡の認定職業訓練校においては訓練を再開するとともに、民間を活用する委託訓練等により職業訓練を実施し、適切な訓練環境の確保に努めているところであります。

3 今後は、復旧・復興の進展にともない、建設関連の訓練需要がさらに高まることが予想されますことから、内陸部においても必要な訓練が実施できるよう体制を整えていく必要があります。

県では、現在、第9次岩手県職業能力開発計画を策定中であり、産業の復興・振興を担う人材の育成に必要な訓練のあり方を検討し、県全体としての職業能力開発の方向性を定めて参ります。

(3) 新卒者の就職状況等について

■軽石：平成23年3月新卒者の就職状況及び平成24年3月新卒者の就職内定状況、県内就職者増加のための対策についてどうなっているか伺う。

【商工労働観光部長答弁】

1 平成23年3月新規高校卒業者については、岩手労働局の発表によると、内定率99.3%と前年度を0.1ポイント上回りました。

2 平成24年3月高校卒業予定者の内定状況については、10月末に岩手労働局から公表されると聞いておりますので、現時点では把握しておりません。

3 なお、県内就職を促進するため、昨年に引き続き、県では、6月に岩手労働局、教育関係機関と共に、経済団体に対して雇用確保の要請をしたほか、各地域において、広域振興局、ハローワーク、市町村、学校が連携して、個別の企業へ

訪問し、さらに求人の要請を行っております。また、各高等学校でも、学生に対する個別指導を強化するなど全力で就職支援に取り組んでいくこととしております。

(4) 県内専門高校における就職対策等について

■軽石：県内専門高校における就職状況と即戦力化を図るためにどのような取り組みを行っているか。

【教育長答弁】

1 就職状況につきましては、県内公立高校専門学科生徒の平成23年3月卒業生の就職内定状況は、農業科で95.5%、工業科で98.2%、商業科で97.9%、家庭科で94.4%と、震災津波のため調査が実施できなかった水産科を除いた全体では97.4%となっており、前年同期と比べまして0.5ポイント上回っている状況にあります。

2 次に、即戦力化を図るための取り組みについてであります。本県におきましては、工業や農業、水産等の各分野の専門高校において、産業界と連携した実践的な講習会や現場実習などを実施してまいります。

例えば、工業高校では、企業で実際に活躍されている熟練技能者を講師に招いての実技講習会を行うほか、他の専門高校においても生徒が実際に事業所や農場などの現場に向いての長期のインターンシップなど、こういったものに取り組んでいるところであります。

3 今後とも、関係部局と連携しながら、専門高校における実践的な取り組みを継続して参りたいと考えております。

(5) 県内における労働環境について

■軽石：労使が互いの立場を尊重したうえで生産性の向上や、成果の公正な配分と経営基盤の強化を行っていくことが基本と考えるが、県内における労働環境をどのように把握しているか。改善しなければならぬ課題はあるのか伺う。

【商工労働観光部長答弁】

1 平成23年版厚生労働白書によりますと、我が国の社会は、働き方に関する意識や環境が社会構造の変化に必ずしも適応しきれず、仕事と生活が両立しにくい現実が直面していることから、国においては、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進に向けた企業の取り組みを促進するとともに、育児・介護休業制度の周知など仕事と家庭の両立支援等を社会全体として推進することに努めているとされています。

2 こうした課題は、本県においても同様と認識しているところでありまして、平成21年における本県労働者の年間平均労働時間は1.822時間で、全国よりも54時間長くなっております。

3 県では、国との連携のもとに、企業訪問やセミナーの開催を通じて、県内企業の先進事例の紹介や各種助成金制度等の情報提供を図りながら、働きやすい職場環境づくりの促進に努めているところであります。

(6) 本県の最低賃金水準と県民所得の向上について

■軽石：本県の最低賃金の水準についての認識、県民所得の現状及びその向上のための今後の取り組み方針について伺う。

〔知事答弁〕

1 本県における本年11月11日発効の地域別最低賃金については、645円と全国的には最低の水準となっております。

2 また、平成21年度の一人当たり県民所得は221万4千円であり、一人当たり国民所得を100とした場合の水準では83.2となっております。

3 したがいまして、今後とも、産業振興に向けた取り組みを強化し、県民所得の向上を図り、最低賃金の引き上げにも反映されるよう努めていきたいと考えております。

4 県民所得を向上させるためには、長期的な視野に立ったものづくり産業の振興や、地域の特性・資源を最大限に生かした産業の振興により、県外から安定的に外貨を獲得するいわゆる域外市場産業を強化するとともに、得られた所得を県内で循環させていくことが重要であると認識しております。

5 また、これらの取り組みに加え、大震災津波により被害を受けた住宅の再建や、道路等のインフラの復旧・整備などの復興需要の高まりや、復興計画の三陸創造プロジェクトで掲げる「さんりく産業振興プロジェクト」の具体的な取り組みなどを、本県経済の持続的な振興につなげていきたいと考えております。

2 震災復興と産業再生について

(1) 被災した企業等への支援策について

■軽石：震災により休業・廃業した事業者数はどうなっているか。また、こうした企業に対する今後の具体的支援策をどうするのか。併せて、被災地に限らず県

内全体の産業に係る震災被害からの復興支援の考え方について伺う。

〔知事答弁〕

1 被災地の商工会議所・商工会の調査をもとに見積もりますと、現時点では沿岸市町村の商工業者約13,000のうち、約3,000、およそ2割の事業者が休業業の状況にあると推計されます。

2 県では、事業再開に意欲のある事業者に対して、長期低利の融資制度のほか、修繕費補助やグループ補助による早期再建に向けての支援、中小企業基盤整備機構による仮設店舗・工場での操業支援に加え、二重債務問題に対応する相談センターや債権買取を行うファン드를創設するなど、企業の実情に応じた様々な支援策を講じております。

3 産業の振興にあたりましては、地域を牽引する中核的産業や企業群をより強化することが、本県経済の向上や沿岸地域の再生・復興につながることから、内陸においては成長が見込まれる自動車、半導体などのものづくり産業の振興を進める一方で、沿岸においては地域を代表する水産加工業や造船業などを支援しているところであります。今後も、こうした雇用力や波及効果の高い産業や企業群を対象に重点的な支援を行って参ります。

(2) 震災による避難企業等の受入れについて

■軽石：震災により他県から本県に一時避難してきている企業や工場の現状はどうなっているか、県内沿岸地域から内陸地域への一時避難の状況と併せて伺う。また、今後の受入態勢をどのように考えているのか伺う。

〔商工労働観光部長答弁〕

1 震災以来、市町村とともに把握に努めておりまして、今までのところ、他県から一時避難している企業は、1社と聞いております。

2 また、県内において、沿岸被災地から内陸部に一時避難している企業は、主などころで6社を把握しております。

3 県外企業からの一時避難等の相談があった場合には、県内の空き工場の情報を提供するなど、関係機関や市町村と連携しながら、受入れを図っていく考えであります。



宮古市への現地調査（復興特別委員会として）

(3) リスク分散を求める企業の本県への誘致について

■軽石：リスク分散を求める企業の本県への誘致についての取り組み状況を伺う。

〔商工労働観光部長答弁〕

- 1 企業誘致に当たりましては、平素から全国トップクラスの優遇措置に加え、優秀な人材、市町村等との緊密な連携によるワンストップサービスなど、トータルな立地条件の良さをアピールしております。
- 2 また、今回の地震では、本県の内陸部における揺れや被害が、比較的軽微であったことも、今後の大きなセールスポイントとなると考えているところでもあります。
- 3 さらに、国の第3次補正予算案において、大型の国内立地補助金が盛り込まれたほか、震災復興に係る特区制度で国税の減免が措置されると聞いており、今後これらの優遇措置を活用しながら、本県への立地を働きかけて参ります。

(4) 情報バックアップ産業の創出について

■軽石：情報バックアップのための新たな産業を創出し、その集積化を図るなど取り組みを行ってはどうかと考えるが、所感を伺う。

〔商工労働観光部長答弁〕

- 1 今般の震災を機に、御案内の情報のバックアップをはじめ、生活支援や防災など様々な分野で新たな産業の創出も期待されているところであります。
- 2 県といたしましては、こうした新たな産業の起業や進出に際しては、いわて希望ファンドやいわて農商工連携ファンド、各種融資などの制度を準備しており、新規創業の意欲溢れる企業等に対して、その知恵と工夫が生かされるよう積極的に支援してまいりたいと考えております。

(5) 地場産品や工芸品などの支援策について

■軽石：本県の地場産品や工芸品の製造業者には、日々の生業を支える程度の小規模な事業者も少なからずいるが、こうした方々への支援策について伺う。

〔商工労働観光部長答弁〕

- 1 県内には、豊富な農林水産資源や伝統的な技術を生かし、新たな商品開発や販路拡大に意欲的に取り組んでいる小規模事業者も数多くおり、県としても、産業支援機関等と連携し、技術指導やマーケティング指導等のほか、いわて希望ファンド等を活用した助成、県外での物産展や商談会開催による取引支援に努めているところであります。
- 2 これまでの成果として、グッドデザイン賞受賞商品や、南部鉄器の技術を生

かしたアクセサリーなどをはじめ、地元の水産物を活用した冷凍寿司や調味料など、今後の取引拡大が期待される商品も生まれつつあり、引き続きこうした取り組みを積極的に支援してまいります。

(6) 1次産業の再生策について

■軽石：こうした国の動きを踏まえ、県として1次産業を再生するための現状をどのように把握されているのか、また、今後の具体的な取り組みをどのようにしていくのか伺う。

〔農林水産部長答弁〕

- 1 本県の農林水産業は、就業者の減少・高齢化など、生産構造の脆弱化が進行しており、地域の核となる担い手の確保・育成はもとより、新規就農者等の多様な担い手の確保・育成を図っていく必要があると認識しております。
- 2 このため、これまでも、
 - ① 農業においては、認定農業者等の経営の高度化や、経営規模拡大による生産の効率化の促進、
 - ② 林業においては、地域けん引型林業経営体の技術力や経営能力の向上、
 - ③ 水産業においては、養殖漁業経営体の規模拡大や作業の省力化・協業化への支援
 などの取組を進めるとともに、
- 3 多様な担い手の確保・育成に向けて、国の制度・事業を活用し、
 - ① 就業フェア等の開催によるマッチング支援のほか、
 - ② 就業希望者に対する現場実践研修や発展段階に応じた研修の実施などにも取り組んできたところであります。
- 4 今後も、他産業並みの所得を安定的に確保できるよう、生産基盤等の整備による生産性の向上も図りながら、国の新たな制度も活用し、担い手の確保・育成を進め、1次産業の振興に取り組んで参ります。

3 スポーツ振興と青少年の健全育成について

(1) 沿岸地域におけるスポーツ施設の復興について

■軽石：沿岸地域における学校施設も含めたスポーツ施設の被害状況と今後の復興をどのように進めていくのか、その時期を含めて伺う。

【教育長答弁】

1 被害状況については、学校施設を含めて全施設のおおよそ2割に当たる155施設が被害を受けております。このうち、37施設については、復旧工事や応急措置などを講じまして使用を再開しております。

2 再開していない施設の多くは、浸水区域内にあるということで、各市町村においては、今後はそれぞれの地域のまちづくりと合わせて復旧工事を進めていくものと認識しております。

なお、スポーツ施設が復旧していない学校においては、近隣のスポーツ施設を借用したり、校地内の空いているスペースを活用するなどして、体育の授業や部活動を行い、運動の機会確保に努めているところであります。

3 県としましては、海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設の整備について検討を進めていくほか、市町村に対しましては、国庫補助事業の活用に係る指導や助言を行うなど、引き続き支援に努めて参りたいと考えております。

(2) 被災地域における部活動支援について

■軽石：被災地においては、厳しい環境下にありながら、それぞれに相互いが災域における学校の部活動の状況と今後の支援について伺う。

1 被災地域における学校の部活動の状況は、用具については、国内外の団体等からのご支援を受け充足しております。また、活動場所である体育館についても、全ての中学校及び高等学校において通常の部活動が行われております。ただし、グラウンドについては、仮設住宅が設置されていることなどから中学校及び高等学校では十分な活動ができていない状況にあり、近隣の体育施設を借



臨時議会において議長選挙立会い

用したりするなどして活動しているのが実態です。

2 県としましては、中学校15校、高等学校3校に対し、部活動で内陸部等の体育施設に移動して活動する際のバス借上、それから会場借用のための経費を、国の委託事業を活用し、支援しているところであり、

3 今後も、このような措置が必要であることから、国に対して事業の継続について強く働きかけているところです。

(3) 被災地におけるスポーツ少年団等の支援について

■軽石：学校以外での活動により競技種目の育成強化を図るため、スポーツ少年団などの果たしてきた役割は大きいですが、市町村でも被災した地域におけるスポーツ少年団等の活動状況を十分把握しきれない現状の中で、活動に支障を来している状況を今後どのように支援していくのか伺う。

【教育長答弁】

1 市町村の中には、被害が甚大であるため、被災地のスポーツ少年団個々の現在の活動状況を十分把握できていないという状況もありますが、活動場所が失われたり、団員が分散していることなどから、十分な活動ができていない団体もあると承知しております。

2 県としては、岩手県スポーツ少年団本部と連携しながら、今後も状況の把握に努めるとともに、スポーツ少年団の活動場所となっており、市町村の施設の復旧等に全力をあげて支援を行うなど、活動環境の整備が図られるよう取り組んで参ります。

(4) 被災したスポーツ選手への支援について

■軽石：今回の震災では、被災地である沿岸部以外も含めて多くのスポーツ選手が被災し、その活動に支障を来す状況にあるのではないかと考えられるが、被災したスポーツ選手の現状と今後の支援策について伺う。

【教育長答弁】

1 主に沿岸部においては、震災により競技用具を失い、活動場所も未だ制限されているスポーツ選手もおり、日本体育協会、県体育協会及び県内外の競技団体等の関係団体から、活動に必要な用具の提供などの支援をいただき、活動している状況にございます。

2 県としましては、東北総合体育大会、国民体育大会に出場する選手に対し、旅費、宿泊費等参加経費を補助しているほか、強化事業等への参加者に対し、参加経費の支援を行っているところであります。

3 今後におきましても、大会参加に係る経済的支援を行うとともに、関係団体からの競技用具や活動機会の提供等が継続され、より多くの県民がスポーツ活動を行える環境づくりを支援して参りたいと考えております。

(5) 各種スポーツ大会等の支援について

■軽石：今回の震災を受け、震災前に予定されていた各種スポーツ大会が延期や中止となったと聞いているが、学校関係や障がい者団体関係における各種スポーツ大会の開催状況と今後の支援の考え方について伺う。

【教育長答弁】

1 競技施設の破損、参加者の安全確保等の理由から、本年3月下旬に花巻市で開催予定でありました全国高等学校選抜大会ハンドボール競技が中止となったほか、県主催の岩手県障がい者スポーツ大会についても、震災の被害が甚大であった沿岸市町村の参加は困難であるという意向を踏まえ、中止となるなど、県内大会が中止を余儀なくされた事例が生じております。

2 他方、施設等の補修が進んだことにより、学校関係及び障がい者団体関係の各種スポーツ大会につきましては、開催時期や開催場所を変更してするなどして、可能な限り開催に努力しているところであります。

3 各種スポーツ大会を開催することは、児童生徒にとりまして非常に有意義であることはもちろん、障がい者にとりましても重要な社会参加、自己実現の機会となりますので、今後も円滑な開催に向けて、被災した体育施設の整備や全国規模の大会参加者に対する参加経費の助成等を通じ、支援してまいりたいと考えております。

(6) 放課後児童クラブについて

■軽石：現状は275か所、10,171人の利用であり、全国学童保育連絡協議会によると、小学校数に比較して67.5%の設置率と聞いているが、全県的な放課後児童クラブの利用の状況はどのようになっているか。また、被災地における放課後児童クラブの現状認識と今後の対応はどうか伺う。

【保健福祉部長答弁】

1 県内の放課後児童クラブの平成22年度の利用状況は、昼間、保護者のいない放課後児童数は27,637人であるのに対し、利用児童数は10,171人で、クラブ利用率は36.8%となっております。

2 次に、被災地における現状認識と今後の対応についてであります。被災を受けた22クラブのうち、19クラブは、近隣施設の借用や自力復旧等により活動

を再開しており、概ね被災前のサービスが回復しているものと認識しております。一方、現地や周辺での再開が困難なため、3クラブが休止中でありますが、このうち2クラブは、11月の再開に向け、仮設施設を建設中であり、残りの1クラブにつきましても、早期の再開に向け検討しているところであります。

3 施設の復旧につきましても、今後の改築や改修に向け引き続き支援して参ります。庫補助金等を活用し、早期の改築や改修に向け引き続き支援して参ります。

4 国民体育大会等について

(1) 国民体育大会の本県開催について

■軽石：二巡目国体の開催については、スポーツ団体へのアンケートからも強く求められており、山口国体に団長として参加された知事も選手活躍に勇気をもらっていると思う。また、民主党スポーツ議員連盟会長の谷亮子議員から開催に向けてのメールをもらったが、このことも踏まえて今後の対応について伺う。

【知事答弁】

1 現在、日本体育協会から示された縮小開催についての具体的考え方を市町村や競技団体にお示しし、検討していただいているところであります。

2 その結果について、10月中にとりまとめ、平成28年における本県での国体開催の意義や県復興計画への影響、8月下旬に施行されたスポーツ基本法に基づく国の支援などを総合的に判断しながら、結論を出すこととなりますが、この間、政党も含めた様々な団体の意見を伺いながら進めたいと考えております。

3 いずれ年内には県としての結論を出し、その後、県教育委員会や県体育協会とも協議をし、最終的な結論を出すこととなるものと理解しております。

(2) ラグビーワールドカップ日本大会について

■軽石：ラグビーは本県のお家芸として広く県民に愛され、親しまれてきたことから、復興のシンボルとして、2019年に開催が決定したラグビーワールドカップ日本大会の記念試合や関連行事などの招致を県としても強力にバックアップしていくべきと考えますが、所感を伺う。

【教育長答弁】

1 国際大会の県内開催は、被災沿岸地域のみならず、県全体にとっても夢と希望を与えてくれる非常に意義のあるものと考えてございます。また一方で、ラ

グビーワールドカップの開催には、屋根付きの3万人以上の集客可能なスタジアムの施設設備等の基準を満たさなければならぬという課題もございませう。

2 ワールドカップ日本大会の開催に当たり、本県がこれにどのように関わっていきけるか、先ほど申し上げましたような課題等を整理しながら、よく状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

(3) 競技力の向上について

■軽石：全国や世界に通用する指導者と選手の育成に取組み、競技レベルの向上を図るべきと考えるが、各種スポーツにおける競技人口の状況をどのように把握し、どの競技を強化するか伺う。

【教育長答弁】

1 県内の競技人口につきましては、多い競技は、野球、バスケットボール、バレーボール等があげられ、逆に少ない競技では、カヌー、自転車、ヨット、ウエイトリフティング等となっております。

また、スケート等の冬季競技において、競技人口が減少傾向にあります。

2 競技力向上には、やはり底辺となる競技人口の拡大が不可欠でありますので、競技人口の少ない競技団体に対しましては、選手発掘のための事業を開催してきております。

3 これまでも、例えば、ウエイトリフティング等競技人口の少ないながらも団体等で上位入賞するなど実績があります。したがって強化する競技については、競技人口の多少のみではなく、実績等も考慮に入れながら、強化を推進していきたいと考えております。

5 岩手県の復興における財源確保について

■軽石：ふるさと納税の一層の活用が求められるものと考えられ、さらに周知を拡大し、手続きを簡素化することで多くの善意をいただけるものと期待しているが、今後の取組について伺う。

(復興財源の多くを国費に頼らざるを得ない状況ではあるが、本県としても可能な限りの自助努力をすべき。)

【総務部長答弁】

1 「ふるさと納税」については、これまで、県ホームページ、県外向けの新聞広告、

県人会の総会や県外での各種イベントなどを活用して、PRに努めてきたほか、昨年度は、寄附者の利便性向上の観点から、クレジットカードを利用した寄附もできるようにしたところでございます。

2 こうした中で、東日本大震災津波が発生したわけですが、本県に対する関心が高まり、全国各地はもとより、海外も含め、多くの方々から本県に対して「ふるさと納税」による多額の寄附が寄せられているところでございます。

このような機会をとらえ、引き続き、各種の媒体や機会を活用した積極的なPRに努めるほか、寄附者の手間を軽減できるよう、手続きのワンストップ化に向け取り組みなど工夫を凝らし、多くの寄附の受入れに繋げてまいりたいと考えております。

6 食料を含むエネルギーセキュリティの確保について

■軽石：機動力を確保するためのエネルギー対策はどうするのか。また、食料の確保対策はどうするのか。

【総務部長答弁】

1 輸送用燃料の確保対策としては、平成19年度に県と県石油商業協同組合とで締結いたしました、災害時における応急対策用燃料の調達等に係る協定、これに基づきまして対応しております。東日本大震災津波においても、発災日に、緊急車両等への給油所を設置するなど、この協定に基づき対応しましたが、必ずしも十分な供給を確保できず、災害対応上の課題となつたところでございます。

このため、県では、国に対しまして、災害時の確実な燃料確保のため、災害時においても途絶することのない流通体制の構築や、貯蔵施設の耐震化、給油所の電源確保につきまして要請しており、国においても、これらの方策について検討中と聞いております。



12/14 東京電力本社への要望活動

今後、国の検討状況も踏まえながら、県と県石油商業協同組合との間の協定内容の強化、広域的な石油商業団体との協定締結、災害対応機関それぞれにおける燃料の備蓄等といった様々な方策の可能性について検討してまいりたいと考えております。

2 食料の確保対策について、県では、各家庭で3日分程度の食料や水の備蓄を促しているところでございます。

しかし、避難時の食料等の持ち出しには限界もありますので、市町村や県における備蓄や各種企業・団体等との協定に基づく物資の提供等、こういったことを重層的に活用し、円滑に十分な量を供給できる体制を整える必要があると認識しております。

現在実施中の災害対応の検証においても、物資の備蓄や流通を重要な課題と位置付けておりまして、検証の結果を踏まえながら、関係機関と連携・調整し、効果的な対策を講じてまいりたいと考えております。



12/14 細野大臣への要望活動

7 国(首相官邸)のバックアップ機能の誘致について

■軽石：東日本における災害時バックアップセンターを盛岡を中心とする内陸部に誘致すべきと考えるが如何か。

〔知事答弁〕

1 今後、東海・東南海・南海地震の同時発生や首都直下地震の発生が危惧されることから、国全体における危機管理として首都機能のバックアップの必要性は理解できるところであります。

2 本県は、非常に安定した地盤を有し、地震災害に強い地域もありますことから、首都機能のバックアップ機関の設置場所として、候補地となり得る条件を備えていると認識しております。

3 バックアップセンターの設置については、国が、その必要性や適地の在り方等、様々な要素を考慮しながら検討・決定すべきものであります。県としては、

国の検討状況を踏まえながら、まずは、必要に応じ、本県における立地の可能性について、関係方面と情報交換をして参りたいと思っております。

8 県立短大跡地の活用について

■軽石：早期に活用策を検討する意味からも地域住民の声を聞く機会を持つていただくことをお願いしたいが、そのことを含め、これまでの取組み経過と今後の対応について伺う。

〔総務部長答弁〕

1 建物については、県の物品や文書の保管場所として活用してきたほか、県体育協会が体操競技の練習場にも利用し、本年度におきましては、さらに県社会福祉協議会等が被災地支援物資の一時保管場所として利用しております。

2 これまで、公共施設としての利用を念頭に、県の各部局や盛岡市に對しまして意向調査を実施するなど跡地の活用について検討を進めて参りましたが、具体的な活用までには至らなかつたものでございます。

3 今後においても、県、市による利用等が見込まれない状況でございます。現在、民間への売却も視野に入れ、現在、跡地の活用について検討を進めているところであります。

4 今後、売却等を含め、跡地利用を進めるにあたっては、事前に盛岡市や地域住民の声を聞く機会を持つなど、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。



一般質問後の議事堂前にて

ご意見、ご提言をお寄せ下さい。

連絡先

軽石よしのり事務所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7-6 ☎624-6116